

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。今年度課税対象となる人には、8月10日頃に県北地方振興局県税部から納税通知書を送付しますので、納期内の納付をお願いします。

■納期限 第1期分：8月31日 第2期分：11月30日
※税額が1万円以下の場合は、8月31日まで一括納付となります。

口座振替がおすすめ！

個人事業税は、金融機関の預金口座から自動的に納められる口座振替制度がありますので、ぜひご利用ください(手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税部窓口にも用意してあります)。

県北地方振興局 県税部 課税第一課 ☎ 521-2692

高齢者の運転免許証自主返納支援事業

町内に住民登録を有し、有効期限内にある運転免許を自主的に返納した75歳以上の人に対し、認定事業者が運行するタクシーで利用できる12,000円分のタクシー券を支給します。自動車などの運転に不安を感じている人は、この機会に自主返納をご検討ください。
※免許を返納した日から1年以内に申請が必要です(1年を経過した場合は対象外)。

■申請時の必要書類

- ・申請書(健康福祉課④窓口にあります)
- ・警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し

献上桃の郷おでかけパス事業

高齢者が気軽に外出できるようタクシー利用運賃の助成をしています。申請者には利用者証を交付します。

■利用方法 乗車時に、交付を受けた利用者証をタクシー運転手に提示してください。

■利用者負担(運賃) 1回500円(町内での乗降が対象、公立藤田総合病院は町内に含まれます)

※目的地でのタクシー待機はできません。

■利用できる時間 7:00～19:00

■助成対象者

- (1) 65歳から69歳で前年度の町民税が非課税の人
- (2) 70歳以上の人
- (3) 運転免許証を自主返納された人

■利用できるタクシー業者

- ・三協ハイヤー、ふくしま中央交通 あづまタクシー

■申請時の必要書類

- ・申請書(健康福祉課④窓口にあります)
- 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



過去に生活保護を受けていた人へ

生活保護費などの追加給付について

過去に生活保護を受けていた方に対して、生活保護費などの追加給付を行います。これは、最高裁判所の判決を踏まえた対応です。また、追加給付を受けるには、ご自身からの申出が必要です。

■対象者 平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受けていた人

■受付期間 8月1日(土)から令和9年7月31日(土)まで

■手続き 顔写真入りの本人確認書類を準備のうえ、健康福祉課福祉介護係へ申し込み(詳しい手続きは右記二次元コードから)



■問い合わせ先

<追加給付制度全般について>

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター ☎ 0120-179-445(通話無料)

受付時間 9:00～15:00(平日のみ)

※令和8年8月から10月までは、土日祝も開設

<手続きについて>

町健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

広報こおり

お知らせ版

令和8年

8月5日

総合政策課発行

☎ 582-2111(代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 8月23日(土)
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

町税務住民課住民関係係

一般参加者増加中！ 文化祭に参加しませんか！

作品
参加者
募集

第51回 桑折町文化祭 一般参加者募集

趣味・特技を披露するチャンスです。個人でもグループでも大歓迎！ふるってご参加ください。

作品展示の部



- 日程 10月31日(土)・11月1日(日)
- 場所 町民体育館
- 対象者 町内在住・在勤者
- 展示作品 書・絵画・写真・手芸・工芸など
- 参加料 500円 ※申込書提出時に現金払い
- 申し込み 8月13日(金)までに、申込書を提出
※申込書は、教育文化課窓口で配布しています
- 注意事項
 - ・作品は1人1点(力作を厳選ください)
 - ・作品のサイズは原則、縦・横1m以内
 - ・作品の展示方法は、担当にご一任ください。
 - ・作品の搬入は、10月30日(金)10:00～15:30
 - ・作品の搬出は、11月1日(日)15:00以降
- ※搬入出は、各自直接会場をお願いします。

芸能・ダンス発表の部



- 日程 11月1日(日)
- 場所 イコーゼ！多目的スタジオ
- 対象者 町内在住・在勤者
※申込者多数の場合は先着順
- 内容 歌やダンス、楽器演奏、マジックの披露、落語など、内容は自由です。
- 時間 5分程度
- 参加料 500円(個人・団体問わず)
※申込書提出時に現金払い
- 申し込み 8月13日(金)までに、申込書を提出
※申込書は、教育文化課窓口で配布しています
- 注意事項 参加者は、発表順を協議するため、芸能・ダンス発表部門打ち合わせにご参加いただきます(日程は、申請書提出時にお知らせします)。

【問い合わせ・申し込み先】

町文化祭実行委員会事務局(教育文化課 生涯学習係) 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7 ☎582-2403

里親入門講座 ～里親制度を知る第一歩～

社会的養護の担い手である里親について町民の理解を深めてもらい、里親制度の普及促進を図ることを目的に行います。

■日時・場所

9月17日(金) 10:00～12:00

キョウワグループ・テルサホール 小会議室(しのぶ)

■対象者

福島県在住で地域における子育て支援や里親制度、児童の福祉に関心のある方ならどなたでも受けることができます。

■定員 30名程度(参加費無料、要予約)

■内容 ①里親制度について ②里親さんの体験談

■その他 託児対応はありませんのであらかじめご了承ください。

■申し込み・問合せ

ふくしま里親センターへ電話・メール・FAX・ホームページ(右記二次元コード)から、9月16日(木)17時までからお申込ください。



☎024-983-7801(8:30～17:30)(土日祝を除く)

FAX 024-983-7708

メール fostering@hoshipital.jp

子どもたちの未来を一緒に育みませんか

常勤・非常勤講師募集

県教育庁県北教育事務所では、常勤講師・非常勤講師として、小・中学校などに勤務できる人を募集しています。希望者は、下記連絡先に問い合わせください。なお、募集のお知らせは、県教育庁県北教育事務所のホームページに掲載しています。県の子どもたちのために、教員としてお力をお貸しください。



■対象 希望する校種・職種の教員免許状を有する人

■募集期間 随時

☎県北教育事務所 管理担当 ☎521-2815

健康チェック&相談日

こおり健康
ポイント対象

心と体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定、足の握力測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 8月10日(月) 9月10日(金) 9:30～11:00

■場所 役場 健康福祉課

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

「奥州こおり宿楽市楽座 with 盆フェス」イベント開催における注意事項

盆フェス開催に伴う会場周囲への影響について

8月29日(土)実施予定の町イベント「奥州こおり宿楽市楽座 with 盆フェス」開催に伴う、一部道路の交通規制および会場周辺での音響設備の使用についてお知らせいたします。

①交通規制（通行止め）について

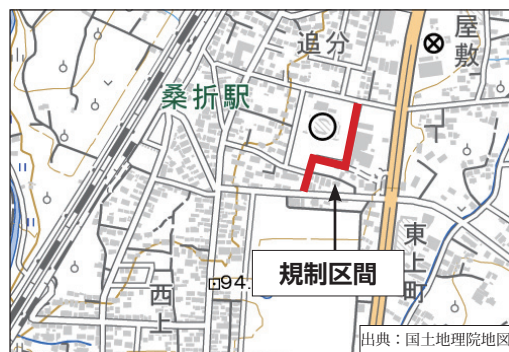
イベント期間中右記区間において車両通行止めを実施します。ご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

■期間 8月29日(土) 10:00～22:00

②音の発生について

当日は、役場敷地内において盆踊りの実施やステージイベントなどにより大きな音が発生する時間がございます。近隣の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力をお願いします。

■日時 8月29日(土) 12:00～20:30



問総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

桑折町成人講座について

ふれあいコンサート in イコーゼ！ ～なつかしい歌をいっしょに～

福島県フォークソング協会県北支部所属のバンド SAWA さん。ギターとボーカルで、フォークソングや歌謡曲などいろいろな歌をお届けします。いっしょに歌うコーナーもあります。なつかしい曲を聞いて、歌って、いっしょに楽しい時間を過ごしてみませんか。

■日時 8月22日(土) 14:00～15:00

■場所 イコーゼ！多目的スタジオ

■演者 SAWA (深澤&長澤)

■参加費 無料

■申込方法 8月18日(火)までに、右記二次元コード、または電話で申し込みください。



高齢歩行者に対する交通安全教室 ～その歩き方は安全ですか？～

道路を安全に歩くためには、どんなことに注意すればよいでしょうか。安全な道路横断などに関して、「シミュレータを利用する体験型の交通安全教室」です。道路の安全な歩行について、これを機会にあらためて確認してみませんか。

■日時 8月26日(金) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ！多目的スタジオ

■講師 福島北警察署桑折分庁舎 職員

■参加費 無料

■申込方法 8月17日(月)までに、右記二次元コード、または電話で申し込みください。



問桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」 ☎ 582-3129

第3回家族介護者交流事業（山形県川西町方面）

町委託事業

在宅で介護をしている介護者同士の交流や心身のリフレッシュを目的として、第3回家族介護者交流事業を、以下のとおり実施します。介護方法の相談や、自宅介護をしているなかで生じるお悩み相談など、介護している人同士だからこそ話せることもありますので、是非ご参加ください。

■日時 9月11日(金) 9:30～15:45

■場所 山形県川西町

■内容 やまがた川西ダリヤ園見学、川西町浴浴センターまどかにて、介護者ミーティング、昼食及び日帰入浴等を行います。(当日は、やすらぎ園バス発着です。)

■対象者 在宅で高齢者などを介護している町民

■定員 20名

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ 8月28日(金)までに下記または担当ケアマネジャーに申し込みください。

問町地域包括支援センター ☎ 582-1188



令和 8 年産米を生産する農家の皆さんへ

モニタリング検査実施について

県では、令和 8 年産米について「モニタリング」を実施しますので、生産者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■モニタリングの概要

- ・令和 8 年産米の検査は、町全体から 1 点のモニタリングを実施します。
- ・令和 8 年産米の出荷・販売については、検査結果が出るまで、控えてくださるようお願いします。
- ・検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、町全体の出荷・販売の自粛を解除します。
- ・解除になったかどうかは、
県のホームページで確認できます。



■問い合わせ先

県農林水産部 水田畑作課 ☎ 521-7360
町産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

オープンキッズスクール

集まれ！子ども避難所体験
～「もしも」の時にそなえて～

なければいいけれど、「もしも」災害が起こったら。「もしも」の時にそなえて、簡易ベッドや簡易テントなど生活グッズの立ち上げ・収納体験や避難用アルファミの試食など、避難所体験をします。

■日時 9月6日(日) 8:45～13:15

■場所 半田公民館（半田コミュニティセンター）

■対象 桑折町の小学3～6年生（親子で参加もOK）

■持物 動きやすい服装、上履き、水筒

■参加費 無料

■その他 大人の炊き出し訓練のお手伝いも募集中

■申込方法 8月26日(木)までに、右記二次元コード、または電話で申し込みください。

☎イコーゼ！ ☎ 582-3128



バウンドテニス初心者講習会

バウンドテニスを体験してもらうための初心者講習会を9月に行います。ラケットやボールなどの必要な物は用意してありますので、気軽にご参加ください。

■日時

9月の火曜日（9月1日、8日、15日、29日）
19:00～21:00

※22日は休み

■場所 町民体育館

■持物 上履き、運動できる服装

☎バウンディンメイト桑折 朽木二三夫

☎ 582-4439（自宅）、080-3328-3307（携帯）

犬の散歩中のフン・マーキング
の後始末をお願いします

飼い犬の散歩中などに住宅の塀や花壇、芝生にフンやマーキングをさせると迷惑になります。犬の飼い主は、フンを持ち帰ることはもちろん、マーキングをさせないしつけや散歩の際に食用クエン酸や重曹の水溶液などを持ち歩き、マーキングの跡を洗い流すようにご配慮ください。

■クエン酸水の作り方

水（1リットル）とクエン酸（大さじ2）を良く混ぜ、ペットボトルに入れる。オシッコを流すのに適しています。



■重曹水の作り方

ぬるま湯（1リットル）と重曹（大さじ2）を、よく溶かしペットボトルに入れる。フンを拾った跡を洗い流すのに適しています。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

秋季町民ゴルフ大会

ゴルフを通して桑折町在住、在勤者の融和と親睦を図り、健康づくりおよび生涯スポーツの推進への寄与を目的とした、第71回秋季こおり町民ゴルフ大会を開催します。皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。

■日時 9月20日(日) 8:03～

(7:40 からマスター室前で開会式)

■場所 パーシモンカントリークラブ

■プレー費 12,290円（食事付き）

■参加費 1人 2,000円

■表彰式 プレー終了後クラブハウスで実施

■期限 8月18日(火)

☎こおりゴルフクラブ 幹事長 片平光義

☎ 080-2810-0355 ファックス 024-582-5199



点検業務のお知らせ

町内全域で、町が管理する道路の標識等の定期点検を実施しています。期間中は路上等で受託業者が点検作業を行うことがありますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

■名称 桑折町道路附属物等点検業務委託

■期間 6月26日(金)～令和9年1月18日(月)

■作業内容 道路標識、道路照明、道路擁壁の点検

■受託業者 (株)パスコ 東北事業部 技術センター
☎ 022-292-2992

☎建設水道課 建設係 ☎ 582-2127

県北地域の学校で教えてみませんか！

第2回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたい」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください（第3回は、11月開催を予定しています）。

■日時 9月17日（土）14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券をご持参ください。

■対象

- ・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人
- ・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

＜全体説明＞ 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

＜個別相談＞ 14:30ころ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。

■申し込み

下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

☎ 県教育庁 県北教育事務所

学校教育課 管理担当 ☎ 521-2815

献血でみんなに広げ元気の輪

400ml 献血にご協力を

こおり健康
ポイント対象

医療技術が発達した現在でも、血液とまったく同じ作用をもつものを人工的に作ることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長期保存が不可能です。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要となります。次の日程で全血献血を実施しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■日時・場所

＜実施日＞ 8月17日（月）

＜場 所＞

・役場 駐車場 9:00～12:00

・福島信用金庫桑折支店 駐車場 15:15～16:45

※当日の天候や機械などの設置の都合で時間が若干ずれることもあります、ご了承ください。

■申込方法 健康福祉課 健康増進係（☎ 582-1133）へ電話で申し込みください（当日受付可）。また、「ラブラッドアプリ」から、時間予約や、事前の問診が可能です。優先的にご案内できますのでぜひご利用ください。

※令和8年1月4日で献血カードの発行・更新は終了しました。「ラブラッドアプリ」による献血の受付にご協力をお願いします。アプリ登録ができない場合でも、氏名・生年月日をご申告いただくことで、献血は可能です。



1回献血量	400ml
年齢※	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	男性 13.0 g/dl 以上 女性 12.5 g/dl 以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内

※ 65歳～69歳の献血は、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

☎ 健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

夏休み学習室利用時のお知らせ

現在、「よも～よ」や4地区公民館の1室を学習室として開放中です。施設をご利用の際は、“利用簿に記名”をお願いします。涼しい部屋を用意していますので、ぜひご活用ください。

■期間 7月18日（土）～8月23日（日）

■対象施設 「よも～よ」、桑折公民館、睦合公民館、伊達崎公民館、半田公民館（開館時間内）

※詳細は右記二次元コードから確認してください。

☎ 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



提出をお忘れなく！

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。また、ひとり親家庭医療費助成制度の更新も併せて行います。

■**手続き** 対象者には、7月末に現況届・所得状況届を送付しています。同封の通知書をご確認のうえ、記載の書類をそろえて提出してください。

<児童扶養手当>

[提出書類]

- ・現況届・同住所全員分の住民票・手当証書
- ・養育費に関する申告書・加入保険の資格確認書など
- ※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

[受付期間]

8月3日月～31日月（土日祝を除く）

■提出先 役場 1 階 健康福祉課 子育て支援係

※混雑を避けるため、記入を済ませてから持参してください。

※**児童扶養手当は、郵送による提出も可能です。**

<特別児童扶養手当>

[提出書類]

- ・所得状況届
- ※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

[受付期間]

8月12日水～9月11日金（土日祝を除く）

（特別）児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父（母）と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭などの保護者を、特別児童扶養手当は一定の障がいを持つ児童を監護する保護者を対象とした手当制度です。どちらも所得制限がある制度で、支給には条件があります。

<児童扶養手当>

[受給資格者]

次に当てはまる18歳以下の児童を監護する父母や養育者

- ・父母が婚姻を解消した
- ・父または母が死亡した
- ・母が婚姻によらず懐胎した など

[支給されない場合]

- ・申請者や家族の所得が制限額以上
- ・パートナーや元配偶者と同居している
- ・申請者や児童の住所が日本にない など

<特別児童扶養手当>

[受給資格者]

身体または精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母や養育者

[支給されない場合]

- ・申請者や家族の所得が制限額以上
- ・児童が施設に入所している
- ・申請者や児童の住所が日本にない など

※制度に関する詳しい情報は、下記二次元コードからご確認ください。



▲児童扶養手当



▲特別児童扶養手当

問健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

ごみの不法投棄はやめましょう

「テレビが捨てられている」「水路や道路に空き缶が捨てられている」といった声が多く寄せられています。山林・道路・空き地へのごみの投棄や、ごみステーションへのルールを無視したごみ出しは、**不法投棄にあたり重大な犯罪**です。不法投棄を発見したら、役場及び警察署へ通報願います。

法改正により、不法投棄の撲滅を図るために罰則も強化されており、未遂でも罰せられます（空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります）。廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、またはこれを併科されます（5年以下の拘禁刑若しくは1千万円以下の罰金）。

不法投棄は絶対にやめましょう。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



古くなったコンテナは交換して使いましょう

お使いの不燃物の指定コンテナが古くなっていますか？長く使用し、劣化した指定コンテナは壊れやすいため、収集時の破損や作業員の怪我につながります。状態を確認し、劣化が進んでいる場合は、新しいコンテナに交換願います。新しいコンテナは桑折町役場で購入できます。



◀大サイズ 1,700円
小サイズ 1,200円
（ともに税込み）

また、不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として「ごみ」と明記のうえ、処分してください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

手足口病にご注意ください！

現在、小さなお子様を中心に「手足口病」が拡大しており、警報レベルを超える感染が確認されています。

手足口病は、口の中や手足などに水疱（水ぶくれ）性の発疹が出る、ウイルス性の感染症です。有効なワクチンや予防薬はないため、感染を広げないために、ご家庭や施設での予防対策をお願いいたします。

■手足口病とは？

主に5歳以下の乳幼児を中心に夏に流行する感染症ですが、小学生や大人でも感染することがあります。

【主な症状】口の中、手のひら、足の裏などに2～3mmの水疱性の発疹が出ます。発熱（38度以下のことが多い）を伴うこともあります。

【感染経路】飛沫感染（咳やくしゃみ）、接触感染（手が触れること）、糞口感染（便の中に排出されたウイルスが口に入ること）で感染します。

■感染を防ぐための4つのポイント

特効薬やワクチンがないため、日頃からの予防が最も大切です。

- ①こまめな手洗いの徹底
- ②タオルの共用を避ける
- ③おむつ交換時の適切な処理
- ④咳エチケットの実施

■もし感染してしまったら...

- ・口の中の痛みで水分がとれず、脱水症状になることがあります。刺激の少ない、のど越しの良い飲み物や食べ物を与え、こまめな水分補給を心がけてください。
- ・高熱が続く、ぐったりしている、嘔吐を繰り返すなどの症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。
- ・登園・登校については、本人の症状が安定している（発熱がなく、普段通りの食事がとれる）、場合に可能となります。かかりつけ医にご相談ください。



問健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

古着類と小型家電の特別回収

日時 9月5日(土) 9:00～11:00

場所 役場駐車場

貴重な資源のリサイクルとごみ減量化のために、古着類と小型家電の特別回収を実施します。

【古着類】…汚れ・破れ・濡れがなく着用できるもの

（洗濯してあり、タンスにしまえる状態が目安です）



<回収できるものの具体例>

- Tシャツ、ワンピース、ジーンズ、スラックス、ジャケット、ワイシャツ、学生服、ベビー服、運動着、浴衣、毛布

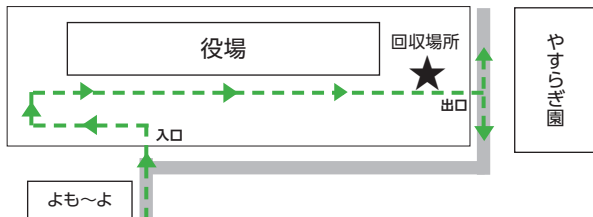
※ハンガーなどをはずし、透明な袋に入れて持参してください。

<回収できないものの具体例>

- ×布団、毛皮、マットレス、クッション類、雨合羽、スキーウェア、ストッキング、サポーター

【小型家電】…常設の回収ボックスに投入できないサイズの小型家電（縦15cm×横30cm以上の小型家電）

回収場所案内図



<回収できるものの具体例>

- 家庭用プリンタ、ラジカセ、ファクシミリ、デスクトップPC本体/液晶モニターのみ、据置型ゲーム機、コントローラー、HDD/DVD/BDレコーダ、電子レンジ、炊飯器、ホットプレート

<回収できないものの具体例>

- ×マウス、テンキー、キーボード、ブラウン管モニター、テレビ、冷蔵庫、エアコン
- ※リチウムイオン電池内蔵の電動歯ブラシ、ハンディファン、ワイヤレスイヤホンなどは特別回収では回収しませんので、各施設の小型家電回収ボックスに投入してください。

【ポイント付与】

県環境アプリのポイント付与対象イベントです。希望される場合は、アプリ（右記二次元コード）を事前にダウンロードし、会員登録をしてお越しください。



問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

奥州こおり宿楽市楽座 with 盆フェス 盆踊り参加団体を募集中！

8月29日(土)に開催する「奥州こおり宿楽市楽座 with 盆フェス」に盆踊りに参加してくれる団体を募集しています。友達、町内会、スポーツクラブなど、どんな団体でも大歓迎！

問総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

<申し込み>

